

## ◎ 変更届（別紙第8号様式）添付書類一覧

・変更事項に係る添付書類（変更内容が確認できるもの）

変更内容		添付書類
1	商号・名称	登記事項証明書の写し （発行より3ヶ月以内）
2	本社所在地	登記事項証明書の写し （発行より3ヶ月以内）
3	郵便番号・電話番号 ファックス番号	郵便番号・電話番号・ファックス番号等の確認ができるもの 建設業・・・建設業許可の変更届出書 測量等・・・税務署提出の異動届出書・営業所一覧等
4	代表者	登記事項証明書の写し（発行より3ヶ月以内） ・建設業許可の変更届出書（変更日確認が上記で確認できない時）
5	代表者役職名	ホームページ（HP）のコピー等
6	営業所 名称 所在地 郵便番号 電話番号 ファックス番号	登記事項証明書の写し（支店登記している場合） 建設業・・・建設業許可の変更届出書、HPのコピー 測量等・・・税務署提出の異動届出書 （営業所一覧、HPのコピー等）
7	建設業許可 （更新の場合は不要）	建設業許可証明書の写、変更届出書 （知事許可⇔大臣許可の変更の場合は営業所の追加、削除）

※ 添付書類については明確な規定があるわけではないので、原則上記によるものとする

※ 廃業（合併・営業譲渡等による廃業も含む）による登録の取下げや、一部業種の取下げに関しても変更届（別紙第8号様式）を使用する。

※ 一時的な廃業の場合、一度取下げをすると再度の申請ができない場合がある

※ 既に登録を受けている業者が、資格審査において工種（業種）の追加を行う場合は、「変更」ではなく「業種の追加申請」となる